

# 令和6年度自動車安全特別会計の運用益の使途等について

令和6年1月

○国土交通省では、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して被害者救済対策を実施するとともに、新たな自動車事故被害者を生まないための事故発生防止対策を実施。  
○法令に定められた一部の業務は独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)にて実施。

## 被害者救済対策 【自賠法第77条の2第1号】

## 事故防止対策

### 重度後遺障害者への支援

#### ○療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施



#### ○介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給

#### ○訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

#### ○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるような病院等の受入体制を整備

#### ○病院・施設の指定状況(令和5年3月現在)

協力病院:203箇所、協力施設:139箇所

#### ○介護者なき後の生活の場確保に向けた支援

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、介護者なき後等にグループホーム等で生活することができるようグループホーム等の新設や受入体制の確保・維持を支援

#### ○高次脳機能障害者の社会復帰等を促進するための環境整備

高次脳機能障害を把握する病院、生活の場となる地域との関係構築に必要とされる自立訓練事業所の取組を支援

### 事故の相談・解決

- (公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

### 遺族等への支援

- 交通事故被害者ノートの作成配布
- 相談支援の実施

### 交通遺児への支援

- (公財)交通遺児等育成基金による育成給付金の支給
- 生活資金の無利子貸付
- 交通遺児の集いの開催



### 安全総合対策事業

#### ○ASV(先進安全自動車)の普及

衝突被害軽減ブレーキ

事故自動通報システム



#### ○過労運転防止機器等の導入支援

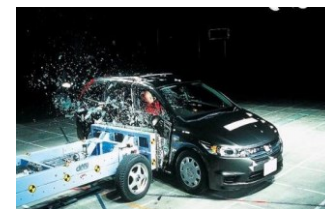
自動点呼機器

遠隔点呼機器



### 自動車安全性能の評価

実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上



## 1. 被害者救済対策

### ○介護料の充実

【自動車事故対策費補助金（介護料の支給）】 令和4年度決算額：3,896百万円

自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。令和4年度において、リハビリ目的で短期入院を利用する場合における1回あたりの利用日数の上限を原則30日までに拡大。

### ○療護センターの老朽化対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和4年度決算額：7,678百万円の内数

自動車事故による遷延性意識障害者に対して公平な治療機会を確保しつつ効果的な治療を提供するため、療護センターを設置して質の高い治療・看護を提供しているところ、経年劣化が進行。令和4年度では、療護センターの老朽化対策に加え、「リハビリの充実」など時代によって変化するニーズを的確に捉え、老朽化対策に合わせて最適な機能強化に取り組むための調査・研究を実施。

### ○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

【自動車事故対策費補助金（在宅生活支援環境整備事業）】 令和4年度決算額：143百万円

介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合（いわゆる「介護者なき後」）の受け皿を整備するため、グループホーム等の新設を支援するとともに、介護職員の厳しい人手不足の状況を踏まえ、介護人材確保や設備導入等に係る経費への支援を実施。

## 2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和4年度決算額：7,678百万円の内数

### ○自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、性能評価の対象に、「被害軽減ブレーキ（対自転車）」を追加し、新たな評価項目の設定のため、「被害軽減ブレーキ（交差点）」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を実施。

## 1. 被害者救済対策

### ○ 脊髄損傷に対応した療護施設の新設

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和5年度予算額：9,398百万円の内数

重度の脊髄損傷者が受傷後、長期に渡って、継続的にリハビリを受けられる受け皿の整備が課題であるところ、受傷後、長期に渡って、継続したリハビリを受けられる環境整備を推進し、事故による脊髄損傷者の社会復帰を促進する。

### ○ 被害者・遺族等団体の相談支援

【被害者保護増進等事業費補助金】 令和5年度予算額：180百万円

深夜にも及ぶ被害者・遺族等からの相談にボランティアで対応する被害者・遺族等団体への大きな負担があるところ、被害者・遺族等団体による相談窓口の構築・継続を支援し、自動車事故被害者等の精神的負担の軽減を促進する。

### ○ 介護者なき後を見据えた対策の充実

【被害者保護増進等補助金(自動車事故被害者受入環境整備事業)】 令和5年度予算額：1,246百万円

グループホーム、居宅介護事業所の開業準備に係る経費等のイニシャルコストの負担が大きく自己資金の確保が困難であることや介護者なき後に至る前からの自宅以外(施設等)の利用経験の確保等が課題であるところ、新規開設や介護人材の確保等を支援することにより、介護者なき後の生活の場の確保を推進するとともに、短期入院・入所の利用を促進する。

### ○ 事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解促進

【被害者保護増進等事業委託費】 令和5年度予算額：675百万円

被害者等支援の認知度の向上や自賠法改正に伴う賦課金の使途拡大に係るユーザー理解促進が課題であるところ、自動車事故被害者への支援制度の周知、賦課金の使途拡大に係るユーザーの理解を促進する。

## 2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和5年度予算額：9,398百万円の内数

### ○ 自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、性能評価の対象に、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置(対歩行者)」を追加し、新たな評価項目の設定のため、「被害軽減ブレーキ(交差点)」の評価開始に向けた最終検討や予備試験を実施する等、一層充実した取組を推進する。

## 1. 被害者救済対策

### ○千葉療護センターの機能強化

【(独)自動車事故対策機構施設整備費補助金】 令和6年度予算額(案) : 113百万円

開設から約40年の経過に伴い老朽化が進行しており、患者の命を守るために高潮や地震等の災害対策を強化する必要がある。また、自動車事故被害者からは、長期入院中及び退院後におけるリハビリの提供体制の強化等に関する要望が寄せられていることから、利用者ニーズに即した療護センターの開設機能強化に向けて検討を進める。

### ○介護者なき後を見据えた対策の充実

【被害者保護増進等補助金(自動車事故被害者受入環境整備事業)】 令和6年度予算額(案) : 1,356百万円

グループホーム、居宅介護事業所の開業準備に係る経費等のイニシャルコストの負担が大きく自己資金の確保が困難であることや介護者なき後に至る前からの自宅以外(施設等)の利用経験の確保等が課題であるところ、新規開設や介護人材の確保等を支援することにより、介護者なき後の生活の場の確保を推進するとともに、短期入院・入所の利用を促進する。

### ○事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解促進

【被害者保護増進等事業委託費】 令和6年度予算額(案) : 200百万円

被害者等支援の認知度の向上や自賠法改正に伴う賦課金の用途拡大に係るユーザー理解促進が課題であるところ、自動車事故被害者への支援制度の周知、賦課金の用途拡大に係るユーザーの理解を促進する。

## 2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和6年度予算額(案) : 9,659百万円の内数

### ○自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、新たな評価項目の設定のため、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置(走行中、対ガラス等)」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進する。

自動車事故対策業務 予算の推移(単位:百万円)	令和5年度(a)	令和6年度(案)(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
	22,404	22,959	555	2.47

# 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

## 概要

- 平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、5,802億円が繰り戻されていない状況にある。
- 引き続き、大臣間合意を踏まえつつ、早期かつ着実な全額の繰戻しを求めていく。

### 一般会計

年度	繰入額	
	当初予算	補正予算
平成6年度	8,100億円	—
平成7年度	3,100億円	—

年度	繰戻額	
	当初予算	補正予算
平成8年度	—	1,544億円
平成9年度	—	808億円
平成12年度	2,000億円	—
平成13年度	2,000億円	—
平成15年度	—	569億円
～		
平成30年度	23億円	—
令和元年度	37億円	12億円
令和2年度	40億円	8億円
令和3年度	47億円	8億円
令和4年度	54億円	12億円
令和5年度	60億円	13億円
令和6年度	65億円	—

繰入残高5,802億円  
(令和6年度未見込み)

元本	4,848億円
利子相当額	954億円

繰入額  
11,200億円

令和5年度  
までの繰戻額  
7,237億円

令和6年度  
繰戻額  
65億円

### 自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)

#### ■ 被害者保護増進等事業

##### ■ 被害者支援

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給 等



##### ■ 事故防止

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施 等



#### ■ 自動車損害賠償保障事業

##### ■ 政府保障事業

- ひき逃げ・無保険車による事故被害の救済

## 自動車安全特別会計被害者保護増進等事業(総括表)

(単位:千円)

	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 被害者保護増進対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,637,590 の内数	7,637,590	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	-
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	441,000	95,150	616,082	170,817	△ 445,265	△ 72.3
(3) 被害者保護増進等事業費補助金	5,303,421	4,715,308	6,150,066	6,238,308	88,242	1.4
(4) 被害者保護増進等事業委託費	0	60,702	733,845	295,479	△ 438,366	-
2. 自動車事故発生防止対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,637,590 の内数	7,637,590	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	-
(2) 被害者保護増進等事業費補助金	879,088	769,351	1,818,074	2,013,371	195,297	10.7
(3) 被害者保護増進等事業委託費	60,752	60,702	1,004,384	1,262,255	257,871	25.7

※ 単位未満は四捨五入。

# 自動車安全特別会計被害者保護増進等事業

国土交通省

## 1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和6年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
<b>(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】		7,637,590 の内数	7,637,590	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。							
○訪問支援 ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談への対応や各種情報の提供等を実施する。		7,637,590 の内数	7,637,590	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	-
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等を行う。							
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。							
<b>(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】		441,000	95,150	616,082	170,817	△ 445,265	△ 72.3
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。							
<b>(3) 独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等 [被害者保護増進等事業費補助金]</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】		4,094,565	3,896,391	4,307,690	4,288,993	△ 18,697	
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。		3,982,290	3,843,352	4,014,415	3,995,718	△ 18,697	
○短期入院・入所費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院・入所費を助成する。		112,275	53,040	112,275	112,275	0	△ 0.4
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。		0	0	1,000	1,000	0	
○相談支援体制の強化 ・自動車事故被害者・遺族等団体における相談支援体制の確立に関し、必要な費用について支援を行う。		0	0	180,000	180,000	0	



# 1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和6年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
<b>(4)自動車事故被害者支援体制等整備事業 [被害者保護増進等事業費補助金]</b>		615,856	229,541	1,245,003	1,355,824	110,821	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 【医療機関、障害者施設】		200,856	54,938	300,856	303,232	2,376	
○社会復帰促進事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、高次脳機能障害者の機能訓練を受け入れる事業所に対する受入体制の整備等に要する経費の一部を補助する。【障害者施設(機能訓練等)】		42,000	32,517	82,000	82,000	0	
○在宅生活支援環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)等に地域の障害者支援施設やグループホームでの支援を受け生活することができるよう、受入施設に対する設備導入や介護人材確保に要する経費の一部を補助する。【障害者施設、グループホーム】		0	0	0	0	0	8.9
○自動車事故被害者受入環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)の受け皿を整備するため、グループホーム等を新設する際に必要となる経費の一部を支援するとともに、介護職員の厳しい人手不足の状況を踏まえ、介護人材確保や設備導入等に係る経費の一部を補助する。【グループホーム、障害者施設】		373,000	142,085	520,218	523,449	3,231	
○在宅療養環境整備事業 ・引き続き住み慣れた地域での生活を継続したいという交通事故被害者のニーズが多くある一方、医的ケアを必要とするような被害者に訪問系サービスを提供する事業者の人材不足は深刻な状況であるため、「介護者なき後」においても在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、居宅介護事業者等を対象に人材確保等に係る経費の一部を補助する。【重度訪問介護・居宅介護事業所】		-	-	243,111	247,570	4,459	
○補助金執行業務等のアウトソーシング ・補助金の執行業務のうち定型的な業務をアウトソーシング		-	-	98,818	199,573	100,755	

<p><b>(5)自動車事故相談及び示談あつ旋事業【被害者保護増進等事業費補助金】</b></p> <p>・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あつ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】</p>	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
<p><b>(6)交通遺児育成給付金支給事業【被害者保護増進等事業費補助金】</b></p> <p>・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】</p>	22,688	19,376	27,373	27,822	449	1.6
<p><b>(7)自動車事故被害者へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進事業【被害者保護増進等事業委託費】</b></p> <p>令和5年4月の賦課金拡充に合わせて、積極的な情報発信によるユーザーの理解促進に向けた取組強化を求める国会附帯決議を踏まえ、自動車事故被害者支援等の必要性にフォーカスした自動車損害賠償保障制度の周知・広報に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	674,891	200,000	△ 474,891	-
<p><b>(8)自動車事故の被害者保護対策事業の検討等に関する調査【被害者保護増進等事業委託費】</b></p> <p>被害者等支援対策の具体化に向けた調査・研究に取り組むため、当該調査・研究等に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	17,134	53,659	53,659	-
<p><b>(9)介護を要する重度後遺障害者数の傾向に関する調査業務【被害者保護増進等事業委託費】</b></p> <p>重度後遺障害者の動向分析及び重度後遺障害者を巡る医療や認定の実態把握を行うことで、減少の抑制に最も影響を与えている要素を特定するとともに、政策的隘路を検証するため、当該検証に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	41,820	41,820	-

## 2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(令和6年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
<b>(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】</b>		7,637,590 の内数	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		7,637,590 の内数	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	-	-
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。<再掲>							
<b>(2)自動車運送事業の安全総合対策事業【被害者保護増進等事業費補助金】</b>							
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】		879,088	769,351	1,334,234	1,329,083	△ 5,151	△ 0.4
<b>(3)先進安全自動車の整備環境の確保事業【被害者保護増進等事業費補助金】</b>							
先進安全装置が搭載された自動車を適切に整備することにより、事故の防止を図るため、先進安全装置の点検・整備が確実に実施できる環境の構築に必要な経費の一部を補助する。【自動車整備事業者等】		-	-	483,840	684,288	-	-
<b>(4)事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【被害者保護増進等事業委託費】</b>							
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的・問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務(重大事故の調査や提言など)を外部委託する。【当該事業を受託する者】		56,550	56,500	125,470	180,000	54,530	43.5
<b>(5)自動運転車・先進安全技術搭載車事故分析事業【被害者保護増進等事業委託費】</b>							
自動運転車の事故が発生した場合、その原因は事故発生時の自動運転システムや走行環境の状況、ドライバーの対応状況など様々な要因が考えられることから、総合的な事故調査・分析を客観性、真正性を確保した形で実施する体制を確立するため、自動運転車の事故の調査分析に係る業務を外部に委託し、速やかな事故原因の究明に取り組む。【当該事業を受託する者】		4,202	4,202	4,202	4,312	110	2.6

<p><b>(6)無車検車対策調査業務[被害者保護増進等事業委託費]</b>  令和5年1月からユーザーに提供が開始されている車検閲覧アプリ等を活用した、車検切れの注意喚起手法の効果を検証する業務を外部委託する。</p>	-	-	2,880	2,880	-	-
<p><b>(7)自動車事故対策調査推進事業[被害者保護増進等事業委託費]</b>  事業用自動車の交通事故の発生状況やその傾向に関する調査・分析及び事故の再発防止・未然防止策の検討に資する調査等に係る業務を外部委託し、交通事故の更なる削減に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	8,119	11,242	-	-
<p><b>(8)国際海上コンテナトレーラーに係る事故防止対策推進事業[被害者保護増進等事業委託費]</b>  国際海上コンテナの陸上輸送について、コンテナ内の貨物の状態に係る情報共有不足等に起因する事故を防止するため、関係者の取組状況の把握に関する調査等に係る業務を外部委託し、輸送の安全性向上に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	3,988	5,170	-	-
<p><b>(9)自動車事故分析調査[被害者保護増進等事業委託費]</b>  これまで、いわゆるマクロデータと言われる事故概要の把握が可能なデータを基に車両安全対策を実施している。今後、更なる車両安全対策の為、受傷部位や傷害程度等の医学情報を含む詳細な事故データを用いた分析(マイクロ分析調査)を行う。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	80,651	80,651	-	-
<p><b>(10)自動車運送事業の運行管理(点呼)の高度化[被害者保護増進等事業委託費]</b>  自動車運送事業における運行管理者の人手不足等の課題に対応するため、ICTの進展等を踏まえた遠隔からの点呼の拡大など点呼業務の高度化、運行管理業務の一元化による業務の効率化、運行管理者講習のデジタル化に関する調査等に係る業務を外部委託し、運行管理の高度化に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	154,726	78,000	-	-
<p><b>(11)健康起因事故防止対策の促進[被害者保護増進等事業委託費]</b>  事業用自動車の運転者の健康状態に起因する事故の防止を図るため、事故状況等の分析や事業者による健康管理の促進に向けた調査及び各種事故要因に応じた事故防止策に関する調査等に係る業務を外部委託し、健康起因事故防止対策を推進する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	227,777	210,000	-	-
<p><b>(12)自動車運送事業への自動運転車の導入に向けた安全性等の確保[被害者保護増進等事業委託費]</b>  自動車運送事業者の自動運転車の導入に係る実態調査や海外事例調査等に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	22,099	-	-	-
<p><b>(13)高齢者免許返納対策調査分析事業[被害者保護増進等事業委託費]</b>  免許返納者への支援を行うことにより、高齢運転者の事故を防止する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	374,472	500,000	-	-
<p><b>(14)自動車運送事業の総合安全対策事業[被害者保護増進等事業委託費]</b>  令和4年8月の名古屋市における乗合バスの横転・炎上事故や10月の静岡県における貸切バスの横転事故、軽貨物自動車による大幅な事故の増加等を踏まえ、事業用自動車の総合的な安全対策を実施する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	190,000	-	-

## 令和4年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

### 1. 被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<b>（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜7,637,590千円の内数（7,637,590千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給者4,780人のうち4,120人（88.3%、前年度実績86.7%）に対して実施。 データベースの一元管理等によるデータの整理分析・共有を効率的に実施するとともに、訪問先等において同システムの情報の閲覧・更新を行うことが可能となるモバイル端末を活用するなど、より効果的な訪問支援業務を推進。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対面による訪問支援の実施が困難となったことから、継続的な被害者支援に取り組むため、令和4年度からリモート方式による訪問支援を本格的に実施。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、関東西部地区、北陸地区、近畿地区、四国地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営、中部地区にて一貫症例研究型病床の運営。さらに関東北部地区において初めての療護施設機能の委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を34人に対して行うとともに、交通遺児等の支援に関する一般向け周知活動として、交通遺児等による書道コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示。 被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等（参加者522人）を実施。 ○ 自動車アセスメントにおいて、衝突安全性能、予防安全性能等の評価に取り組み、「自動車安全性能2022」として13車種の自動車の評価、及び4機種のチャイルドシートに対する評価を実施し、その結果を情報提供。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
<b>（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜95,150千円（441,000千円）＞	★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 東北療護センターにおいて核医学画像診断装置の更新を実施。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
<b>（3）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,896,391千円（4,094,565千円）＞	★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,780人（前年度実績4,815人）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院・入所費を1,087人（前年度実績1,072人）に助成。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。

<p>(4) 自動車事故被害者支援体制等整備事業【自動車事故対策費補助金】 【医療機関等】 &lt;229,541千円(615,856千円)&gt;</p>	<p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受入体制の整備及び強化、在宅の自動車事故被害者の介護者なき後における生活の場を提供する障害福祉サービス事業者等の受入体制の整備及び強化対策等に要する経費(の一部)を補助する。</p> <p>○ &lt;短期入院協力病院・短期入所協力施設に対する支援&gt; 国土交通省の指定した「協力病院」および「協力施設」における受入体制の整備・強化に係る経費(人材確保、設備導入等)に対する補助。 (40事業者へ補助) &lt;介護者なき後を見据えた受入環境整備の促進に対する支援&gt; 自動車事故被害者の介護者なき後の受け皿を整備に係る経費(人材確保、設備導入等)に対する補助。 (45事業者へ補助) &lt;高次脳機能障害者の社会復帰等を促進するための環境整備に対する支援&gt; 高次脳機能障害者の機能訓練を受け入れる事業所に対する受入体制の整備等に要する経費の一部を補助。 (4事業者へ補助)</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>補助等対象事業【補助等対象事業者】 &lt;実績額(予算額)&gt;</p>	<p>補助等対象事業の内容(概要)</p>	<p>備考</p>
<p>(5) 自動車事故相談及び示談あつ旋事業【自動車事故対策費補助金】 【(公財)日弁連交通事故相談センター】 &lt;570,000千円(570,000千円)&gt;</p>	<p>★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 事故相談件数36,758件、前年度比15.4%増。</p> <p>○ 示談あつ旋件数926件、前年度比0.2%減。示談あつ旋成立率86.6%。</p> <p>○ 電話相談件数778件、前年度比19.5%減。</p> <p>○ 高次脳機能障害相談件数32件、前年度比22.2%増。</p> <p>○ 相談員等研修事業受講者数778名。</p>	<p>○ 補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>(6) 交通遺児育成給付金支給事業【自動車事故対策費補助金】 【(公財)交通遺児等育成基金】 &lt;19,376千円(22,688千円)&gt;</p>	<p>★ 自動車事故の交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 交通遺児の新規加入者数は20名。(R4年度末現在の加入者総数は450名)</p>	<p>○ 補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>

※ 千円未満は四捨五入による。

## 2. 自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<p><b>（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金</b> 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜7,637,590千円の内数（7,637,590千円の内数）＞</p>	<p>★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。</p> <p>○ 運行管理者等の指導講習を実施し、109,225人（前年度比-1.71%）が受講。</p> <p>○ 運転者の適性診断を実施し、418,371人（前年度比-0.03%）が受診。</p> <p>○ 自動車アセスメントにおいて、衝突安全性能、予防安全性能等の評価に取り組み、「自動車安全性能2022」として13車種の自動車进行评估、及び4機種のチャイルドシートに対する評価を実施し、その結果を情報提供。【再掲】</p> <p>○ 評価の対象に、「被害軽減ブレーキ（対自転車）」を追加し、新たな評価項目の設定のため、「被害軽減ブレーキ（交差点）」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p><b>（２）自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策費補助金】</b> 【自動車運送事業者等】 ＜769,351千円（879,088千円）＞</p>	<p>★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （1,999事業者へ事業費の1/2を補助）</p> <p>＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （608事業者へ事業費の1/3を補助）</p> <p>＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器（IT点呼機器等）の導入に対する補助。 （432事業者へ事業費の1/2を補助）</p> <p>＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （5事業者へ事業費の1/3を補助）</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p><b>（３）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】</b> 【当該事業を受託する者】 ＜56,500千円（56,550千円）＞</p>	<p>★ 事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的課題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務（重大事故の調査や提言など）を外部委託する。</p>	<p>○ 受託事業者から報告書を受領。</p>
<p><b>（４）自動運転車等事故分析事業【自動車事故対策委託費】</b> 【当該事業を委託する者】 ＜4,202千円（4,202千円）＞</p>	<p>★ 自動運転車の事故が発生した場合、その原因は事故発生時の自動運転システムや走行環境の状況、ドライバーの対応状況など様々な要因が考えられることから、総合的な事故調査・分析を客観性、真正性を確保した形で実施する体制を確立するため、自動運転車の事故の調査分析に係る業務を外部に委託し、速やかな事故原因の究明に取り組む</p>	<p>○ 受託事業者から報告書を受領。</p>

※千円未満は四捨五入による。